資料1

議題１　労働団体に対する補助事業について（岡崎市提出）

市名	回答				
	（１）補助制度の有無	（２）令和８年度の予算額	（３）補助対象労働団体	（４）補助対象経費の内容	（５）労働団体への支援に関する課題や制度見直しの検討状況
名古屋市	有	1,025千円	愛知県労働者福祉協議会と愛知県勤労者安全衛生研究センター	別添要綱のとおり	
豊橋市	有	4,600千円	連合愛知豊橋地域協議会、東三河労働組合総連合、愛知県労働者福祉協議会東三河支部	別添要綱のとおり	引き続き支援を継続する予定
岡崎市	有	3,460千円	連合愛知三河中地域協議会 愛知県労働者福祉協議会岡崎・額田支部	別添要綱のとおり	他市の状況を参考に制度の在り方を検討
一宮市	有	450千円	愛知県労働者福祉協議会尾張西支部	別添要綱のとおり	報告される各事業が、補助対象経費に該当するか否かの判断が難しく課題となっています。
瀬戸市	有	65,000円	労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体（労働組合）が複数加入することにより結成された連合体又は協議体組織 ①瀬戸市内の事業所の労働者が所属する労働組合又は支部が加入していること ②所在地が主に瀬戸市を含む近隣市町に存在する労働組合又は支部により構成されていること ③暴力団又は暴力団員が役員となっている団体ではないこと ④暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であること	別添、要綱のとおり	労働者団体が行う労働者の生活の向上及び福祉の増進を図るために実施するメーデー・研修などの事業に要する費用に対し補助を行っているが、申請件数は少ない。
半田市	有	300千円	愛知県労働者福祉協議会知多支部	別紙要綱のとおり	特になし
春日井市	有	１，５００千円	日本労働組合総連合会愛知県連合会尾張中地域協議会 愛知県労働者福祉協議会尾張北支部	別添要綱のとおり	特になし
豊川市	有	1,455千円	連合愛知三河東地域協議会 愛知県労働者福祉協議会東三河支部	別添「【議題1】勤労者文化体育事業補助金交付要綱」のとおり	特になし
津島市	無				
碧南市	有	966千円	碧南労働基準協会、連合愛知三河西地域協議会、愛知県労働者福祉協議会西三河支部、職業訓練法人愛知県建設職業訓練協議会、職業訓練法人愛知県瓦協会	別添「碧南市商工関係団体等補助金交付規程」のとおり	職業訓練法人愛知県瓦協会への補助は、訓練校の廃校に伴い今年度までの予定。
刈谷市	有	1,400千円	連合愛知三河西地域協議会 愛知県労働者福祉協議会西三河支部	別添交付基準のとおり	無
豊田市	有	630千円	連合愛知豊田地域協議会	別添要綱のとおり	団体が行う交通安全活動や清掃が活動への補助が主のため、補助制度の効果検証が困難。制度の見直しは現時点で検討していない。

議題１　労働団体に対する補助事業について（岡崎市提出）

市名	回答				
	（１）補助制度の有無	（２）令和８年度の予算額	（３）補助対象労働団体	（４）補助対象経費の内容	（５）労働団体への支援に関する課題や制度見直しの検討状況
安　城　市	有	1,500千円	連合愛知三河西地域協議会、安城地区勤労者交流協議会、やろまいか　みんなの平和祭実行委員会、愛知県労働者福祉協議会西三河支部	補助事業に要する次に掲げる費用とする。 （１）会場並びに会場内の機器、機材及び設備の借用に要する費用 （２）会場設営に要する費用 （３）広告宣伝に要する費用 （４）資料等の印刷に要する費用 （５）講演等の講師への謝金（旅費を含む。） （６）前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める費用（人件費及び飲食費を除く。）	他市の事業所に勤務する労働者が所属する団体が、支援対象に含まれていることについて、どのように考えるべきか。
西　尾　市	有	219千円	連合愛知三河中地協西尾地区連絡会と愛知県労働者福祉協議会西三河支部	別添要項のとおり（要項　別表の労働関係補助事業一覧表）	５年ごと（次回見直しは令和１０年を予定）に検討を行う。
蒲　郡　市	有	①100千円 ②400千円	①愛知県労働者福祉協議会東三河支部 ②連合愛知三河東地域協議会	労働団体の運営に係る事業費	特になし。
犬　山　市	無し	－	－	－	・愛知県労働者福祉協議会尾張北支部に対して、令和４年度まで２０万円の補助金を交付していたが、公益性のある内容が少なく、他の関係市町からの補助金を合わせると、交付対象事業費に満たないことから、交付を中止した。 ・連合愛知西地域協議会に対して、勤労者大会補助金を２０万円程度交付していたが、事業内容が親睦行事のため、令和４年度で中止した。
常　滑　市	有	1,092千円	・愛知県労働者福祉協議会知多支部 ・知多地区勤労者福祉サービスセンター	別添要綱のとおり	特になし
江　南　市	無	－	－	－	現時点において、新たな支援制度の創設や既存制度の見直しについて検討しておりません。
小　牧　市	有	1,100千円	連合愛知尾張中地域協議会、愛知県労働者福祉協議会尾張北支部	別添要綱のとおり	無
稲　沢　市	有	700千円 →愛知県労働者福祉協議会尾張西支部補助金：200千円 →労働団体文化事業費補助金：500千円	愛知県労働者福祉協議会尾張西支部 連合愛知尾張南地域協議会稲沢地区連絡会	別添要綱のとおり	特になし
新　城　市	無				
東　海　市	有	300千円	愛知県労働者福祉協議会知多支部	別添要綱のとおり	特になし
大　府　市	有	300千円	愛知県労働福祉協議会知多支部	別添要綱のとおり	特になし

議題１　労働団体に対する補助事業について（岡崎市提出）

市名	回答				
	（１）補助制度の有無	（２）令和８年度の予算額	（３）補助対象労働団体	（４）補助対象経費の内容	（５）労働団体への支援に関する課題や制度見直しの検討状況
知　多　市	有	(1) 労働団体事業補助金 0千円 （未計上） (2) 愛知県労働者福祉協議会知多支部事業補助金 300千円 (3) 知多地区勤労者福祉サービスセンター負担金 3,815千円 (4) パートタイム労働者福祉対策事業補助金 1,134千円	(1) 労働団体の連合体 (2) 愛知県労働者福祉協議会知多支部 (3)及び(4) 一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンター(以下、センター)	(1) 講演会・学習会開催費、教育講座の紹介・ＰＲ費、国民的運動の実践費、ボランティア活動等の実践費、地域メーデーの実施費(別添要綱のとおり) (2) 文化体育費、教育広報費、調査研究費、対外活動費(別添要綱のとおり) (3) センター職員人件費 (4) センター月額会費(別添要綱のとおり)	(1) 利用実績なし (2) 旧態依然とした事業運営、事業内容のマンネリ化、サービスのＤＸ (3) Ｒ９から負担金増額対応 (4) 旧態依然とした事業運営、事業内容のマンネリ化、サービスのＤＸ、加入者減少
知　立　市	有	215千円	愛知県労働者福祉協議会西三河支部、職業訓練法人愛知県建設職業訓練協議会	別添要綱のとおり	
尾張旭市	無	0円	－	－	検討なし
高　浜　市	有り	200千円	・連合愛知三河西地域協議会 ・愛知県労働者福祉協議会西三河支部	「連合愛知三河西地域協議会が行うレクリエーション及び文化活動並びに愛知県労働者福祉協議会西三河支部が行う福祉事業その他市長が必要と認める事業に要する経費」（高浜市勤労福祉事業費補助金交付要綱第２条より）	課題：申請及び実績については書類による判断のみで、その事業を実施したことでその後どのような効果があったかを検証する追跡調査等を実施していない。 制度見直しの検討状況：長期に渡り２団体へ同額（それぞれ140千円ずつ）を補助してきたが、交渉の末、Ｒ８年度予算より減額することになった（それぞれ100千円ずつ）。
岩　倉　市	有	75千円	愛知県労働者福祉協議会尾張西支部	補助の対象となる事業は、労福協が行う労働者福祉活動を更に強化発展させる事業とするとしており、具体的な対象事業について規定していません。	市内部組織の事務事業等適正化検討委員会での評価の結果、加入経緯や助成額の根拠が不明慮であるため、精査のうえ、改善が必要とされており、見直しを図っていく予定。
豊　明　市	無				
日　進　市	無				
田　原　市	有	５７０千円	連合愛知豊橋地域協議会、愛知県労働者福祉協議会東三河支部	団体が行う文化、体育事業等労働福祉事業に係る経費のうち次のいずれかに該当するもの (1)レクリエーション等に要する経費 (2)労働に関する講座、学習会等の開催に要する経費 (3)調査研究等に要する経費 (4)諸会議等対外活動に要する経費 (5)前各号に掲げるもののほか労働福祉事業に要する経費	特になし
愛　西　市	無	-	-	-	-
清　須　市	無				
北名古屋市	無し	予算措置無し	無し	無し（要綱等未策定）	市内に労働団体が組織されていないため、支援や制度等の策定を検討していない。
弥　富　市	無し	無し	無し	無し	無し
みよし市	無				

議題１　労働団体に対する補助事業について（岡崎市提出）

市名	回答				
	（１）補助制度の有無	（２）令和８年度の予算額	（３）補助対象労働団体	（４）補助対象経費の内容	（５）労働団体への支援に関する課題や制度見直しの検討状況
あ　ま　市	無				
長 久 手 市	無し	―	―	―	―